

## 意見公募要領

## 1 意見募集対象

今回、公表し、意見募集の対象とするのは、統計法施行令の一部を改正する政令案のうち、行政手続法（平成5年法律第88号）の規定により意見公募手続の適用対象とされている条文のみとします。

## 2 資料入手方法

意見募集対象については、電子政府の総合窓口[ e - G o v ](<http://www.e-gov.go.jp>)及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)に掲載するほか、総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官室にて閲覧に供します。

## 3 意見の提出方法

意見書に必要事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

## (1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：[s-soukatsu@stat.go.jp](mailto:s-soukatsu@stat.go.jp)

総務省政策統括官（統計基準担当）付

統計企画管理官室 パブリックコメント担当あて

メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフトWordファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。））として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

## (2) FAXを利用する場合

FAX番号：03 - 5273 - 1181

総務省総務省政策統括官（統計基準担当）付

統計企画管理官室 パブリックコメント担当あて

上記担当に電話連絡の後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 郵送する場合

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省政策統括官(統計基準担当)付

統計企画管理官室 パブリックコメント担当あて

併せて、意見の内容を保存した磁気ディスク等を添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気ディスク等の条件は以下のとおりです。

磁気ディスク等：フロッピーディスク(3.5 インチ、2HD)又はコンパクトディスク

フォーマット形式：フロッピーディスクの場合、1.44MBのMS-DOSフォーマット。コンパクトディスクの場合、CD-R形式であってWindowsファイルシステムに対応したもの

ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社WORDファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。)

磁気ディスク等には、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた磁気ディスク等については、返却できませんのであらかじめご了承ください。

4 提出期限

平成21年2月12日(木)午後5時(必着)(郵送についても、募集期間内の必着とします。)

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出いただいた意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov]パブリックコメント・意見募集案内(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官室にて閲覧に供します。

御記入いただいた氏名(法人等にあってはその名称)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

6 問合せ先

総務省政策統括官(統計基準担当)付

統計企画管理官室 パブリックコメント担当

(直通 03-5273-1142)

様式

意見書

平成 年 月 日

総務省政策統括官（統計基準担当）付  
統計企画管理官室 あて

郵便番号  
（ふりがな）  
住所  
（ふりがな）  
氏名（注1）  
電話番号  
電子メールアドレス

統計法施行令の一部を改正する政令案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。